

別紙 2 - 4 平成 31 年度内容評価項目 < 児童館版 >

児童館等の活動に関する事項（小型児童館・児童センター用付加項目）

A - 1 遊びの環境整備

- 【A①】 A - 1 - ①遊ぶ際に守るべき事項（きまり）が、利用者に理解できるように決められている。
- 【A②】 A - 1 - ②乳幼児から中高生までの児童すべてが日常的に気軽に利用できる環境がある。
- 【A③】 A - 1 - ③利用者が自発的かつ創造的に活動できるように環境を整備している。
- 【A④】 A - 1 - ④くつろいだり、休憩したりするふれあいスペースを作っている。
- 【A⑤】 A - 1 - ⑤幅広い年齢の児童が交流できる場が日常的に設定されている。

A - 2 乳幼児と保護者への対応

- 【A⑥】 A - 2 - ①乳幼児と保護者が日常的に利用している。
- 【A⑦】 A - 2 - ②乳幼児活動が年間を通じて実施されており、その内容が参加者のニーズに基づいたものになっている。
- 【A⑧】 A - 2 - ③保護者同士が交流する機会が設けられており、保護者が企画や運営に参加している。

A - 3 小学生への対応（核となる児童館活動）

- 【A⑨】 A - 3 - ①職員が個々の児童の状態や心理を考慮して適切に援助している。
- 【A⑩】 A - 3 - ②職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている。
- 【A⑪】 A - 3 - ③障害の有無や国籍の違いを超えて、児童と一緒に遊びお互いに理解を深める取り組みが行われている。
- 【A⑫】 A - 3 - ④行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・主体性を育てることを意識して企画されている。

A - 4 中高生への対応

- 【A⑬】 A - 4 - ①日常的に中高生の利用がある。
- 【A⑭】 A - 4 - ②中高生が主体性や社会性を養えるような活動を継続して実施している。

A - 5 利用者からの相談への対応

- 【A⑮】 A - 5 - ①利用者からの相談への対応が自然な形で行われている。
- 【A⑯】 A - 5 - ②虐待を受けた児童や不登校児への支援体制が整っている。

A - 6 障害児への対応

- 【A⑰】 A - 6 - ①障害のある児童の利用に対応する支援策が整っている。

A - 7 地域の子育て環境づくり

- 【A⑱】 A - 7 - ①住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している。

【A19】 A-7-②地域社会で児童が安全に過ごせるような取り組みをしている。

A-8 広報活動

【A20】 A-8-①広報活動が適切に行われている。

【A21】 A-8-②児童館の活動内容をわかりやすく知らせ、利用促進につながるように創意ある広報活動が行われている。

大型児童館の活動に関する事項（大型児童館用付加項目）

（遊びの環境整備、乳幼児と保護者への対応、小学生への対応、中高生への対応、利用者からの相談への対応、障害児への対応、地域の子育て環境づくり、広報活動については、小型児童館・児童センター用付加項目の該当する部分を準用する。）

A-9 大型児童館の特色を生かした地域児童館等との連携

【A22】 A-9-①大型児童館としての施設・設備や人材、プログラムを備え、有効に活用している。

【A23】 A-9-②都道府県（市）内全域を対象にした健全育成活動に取り組んでいる。

【A24】 A-9-③児童館活動等に関する情報収集が適切に行われている。

【A25】 A-9-④都道府県（市）内児童館へのプログラム提供が適切に行われている。

【A26】 A-9-⑤都道府県（市）内児童館の職員に対する研修や相互交流の機会づくりに取り組んでいる。

A-10 健全育成の環境づくり

【A27】 A-10-①児童の健全育成に関する普及啓発と調査研究に積極的に取り組んでいる。

【A28】 A-10-②児童の健全育成にかかわる地域団体等の支援とネットワークづくりに積極的に取り組んでいる。

【A29】 A-10-③児童の健全育成に関する関係機関との連絡・協議が適切に行われている。